

お知らせ

埼運整第182号の4
平成30年7月10日

旅客自動車運送事業者 各位

関東運輸局埼玉運輸支局長

平成30年度整備管理者研修（選任後）の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づき、標記研修を下記のとおり実施することとしましたので、埼玉県内に営業所を設ける事業者におかれましては、整備管理者について本研修を受講されますようお知らせします。

なお、研修の未受講が確認された場合は、法令に基づき必要な措置をとることがありますので、受講漏れがないようご注意ください。

また、省令改正に伴い今後、研修実施通知は廃止となります。次年度以降からは、運輸支局ホームページでの案内のみとなりますのでご承知置き下さい。

記

1. 日 時：平成30年12月12日（水） 及び
平成31年 1月31日（木） ※裏面参照
13時00分～16時30分（受付：12時00分～12時50分）

本研修は全て予約制です。「整備管理者選任後研修申込書」にご記入の上、埼玉運輸支局宛へFAX（048-783-4191）にてお申込みください。
受付は平成30年10月16日（火）から開始します。

2. 場 所：さいたま市民会館うらわ
さいたま市浦和区仲町2-10-22
3. 対 象 者：埼玉県に営業所を置くバス事業者を選任されている整備管理者で新たに選任された方、及び既に整備管理者に選任されている方で平成29年度未受講の方。
4. 持参するもの
- (1) 整備管理者手帳（初めて受講する方は会場で作成します。）
 - (2) 筆記用具等
 - (3) 費用（研修資料代等として別途必要となります。）
 - (4) 受講通知書（FAXにて送付、受付印押印のもの）

- ※ 遅刻した場合、研修を受けられませんので、時間に余裕をもってお越しください。
※ なお、駐車場はございませんので、お車での来場はご遠慮願います。

問い合わせ先
〒331-0077
さいたま市西区中釘2154-2
関東運輸局 埼玉運輸支局 保安担当
TEL 048-624-1835 音声ガイダンス「3」
FAX 048-783-4191

※裏面有り

平成30年度整備管理者選任後研修実施計画

関東運輸局 埼玉運輸支局

回	実施年月日	場 所	住 所	対象市町村	定員
1	平成30年 12月12日(水)	さいたま 市民会館うらわ	さいたま市浦和区仲 町2-10-22	埼玉県全域	300
2	平成31年 1月31日(木)	さいたま 市民会館うらわ	さいたま市浦和区仲 町2-10-22	埼玉県全域	300

◎さいたま市民会館うらわ



< 市民会館うらわ >

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-22 / TEL.048-822-7101

1. JR京浜東北線ほか 浦和駅西口より徒歩7分
2. 国際興業または東武バス「市民会館入口」下車 徒歩1分